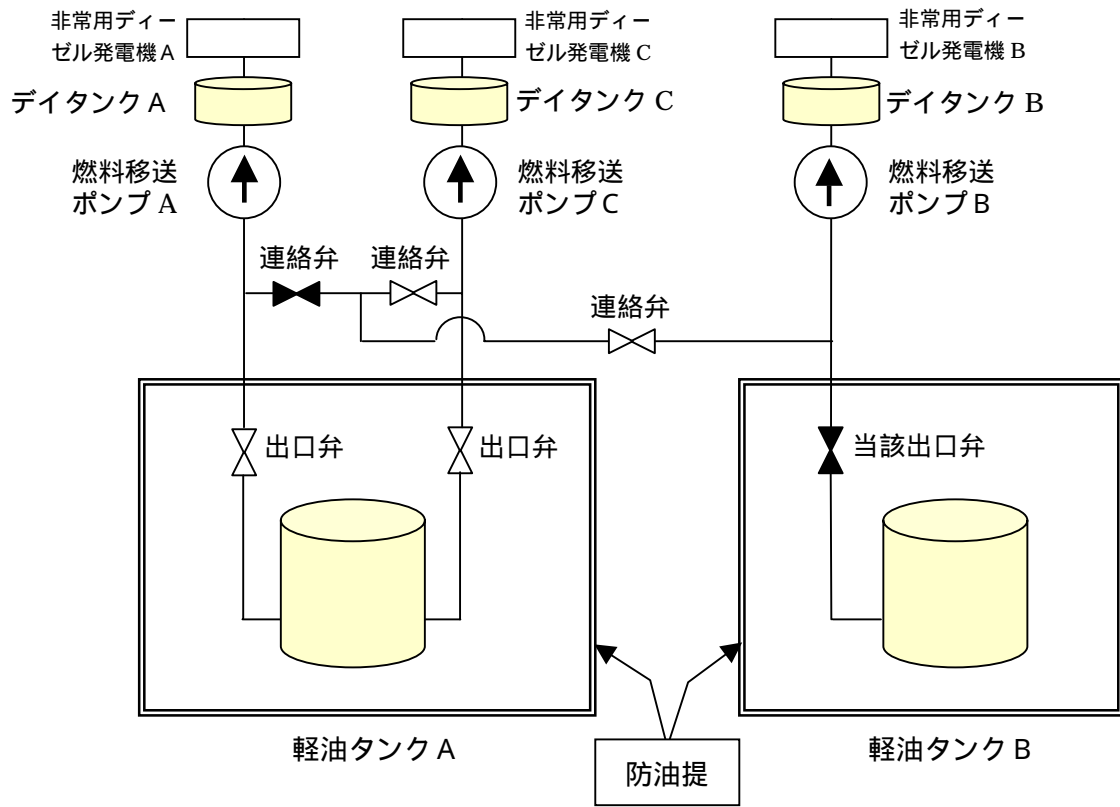


区分：Ⅲ

号機	7号機	
件名	軽油タンク(B)における油漏れについて	
不適合の概要	<p>(事象の発生状況) 当所7号機は定期検査中ですが、平成20年5月19日午後0時50分頃、7号機軽油タンク*(B)の出口弁の下部に油(軽油)のにじみ跡があることを、パトロール中の当直員が発見しました。</p> <p>(原因) 軽油タンク(B)の出口弁については、事象発生当日には分解点検を行う予定はありませんでしたが、5月19日午前10時30分頃、分解点検の事前作業のため、誤って協力企業作業員が分解点検のため当該弁をわずかに開けてしまいました。 点検のために弁を分解する際にはある程度残油が発生するため、養生シートを設置して作業を開始しました。しかし、当該弁は点検対象外であったため、油が漏れることを防ぐ措置を事前に行っておらず、油が養生シートに漏れ続けました。このため、分解作業を中断し当該弁を閉め、元の状態に復旧し、油漏れが止まったことを確認しました。その後、養生シート内に漏れた少量の油がシートから防油堤内にこぼれたものと推定しております。</p> <p>(安全性、外部への影響) 防油堤に漏れた油の量は約250ccで、放射性物質は含まれていないため、外部への放射能の影響はありません。</p> <p>* 軽油タンク 所内電源喪失時に非常用母線へ電源を供給するディーゼルエンジン駆動の非常用発電機へ軽油を供給するタンク(1週間連続運転分 容量:565kl)。</p>	
安全上の重要度/損傷の程度	<安全上の重要度> <u>安全上重要な機器等</u> / その他設備	<損傷の程度> <input type="checkbox"/> 法令報告要 <input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要 <input type="checkbox"/> 調査・検討中
対応状況	危険物を取り扱っている系統の弁を分解点検する際には、作業指示書の確認を徹底するなど、作業指示を確実に伝えることとしました。 本事象は【中越沖地震】に関連する事象ではありません。	

柏崎刈羽原子力発電所 7号機 軽油タンクの系統図



軽油にじみ跡の現場状況



軽油タンク B
当該出口弁
にじみ跡